

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

評定者	評定表	審査項目	細 別（工 種）
専任監督員	別紙 3-1	1. 施工体制	I 施工体制一般
専任監督員	別紙 3-2	1. 施工体制	II 配置技術者
専任監督員	別紙 3-3	2. 施工状況	I 施工管理
専任監督員	別紙 3-4	2. 施工状況	II 工程管理
専任監督員	別紙 3-5	2. 施工状況	III 安全対策
専任監督員	別紙 3-6	2. 施工状況	IV 対外関係
専任監督員	別紙 3-7-1	3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形 共通工事
専任監督員	別紙 3-7-2	3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形 機械設備工事
専任監督員	別紙 3-7-3	3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形 電気設備工事
専任監督員	別紙 3-8-1	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 コンクリート構造物工事
専任監督員	別紙 3-8-2	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 土工事(切土・盛土・築堤等工事)
専任監督員	別紙 3-8-3	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 護岸・根固・水制工事
専任監督員	別紙 3-8-4	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準じる。)
専任監督員	別紙 3-8-5	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 砂防構造物工事及び地すべり防止工事(抑止杭・集水井戸工事を含む。)
専任監督員	別紙 3-8-6	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 舗装工事
専任監督員	別紙 3-8-7	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 法面工事
専任監督員	別紙 3-8-8	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 基礎工事(地盤改良等を含む。)
専任監督員	別紙 3-8-9	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 コンクリート橋工事(RC及びPCを対象。)
専任監督員	別紙 3-8-10	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 塗装工事
専任監督員	別紙 3-8-11	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 トンネル工事
専任監督員	別紙 3-8-12	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 植栽工事
専任監督員	別紙 3-8-13	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 防護柵(網)、標識、区画線等設置工事
専任監督員	別紙 3-8-14	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 機械設備工事
専任監督員	別紙 3-8-15	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 電気設備工事
専任監督員	別紙 3-8-16	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 プレキャスト製品設置工事
専任監督員	別紙 3-8-17	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 浚渫工事
専任監督員	別紙 3-8-18	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 公園工事(敷地造成・植栽・修景施設・遊具等)
専任監督員	別紙 3-8-19	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 整地工事
専任監督員	別紙 3-8-20	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 海岸工事
専任監督員	別紙 3-8-21	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 港湾築造工事
専任監督員	別紙 3-8-22	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 林道工事
専任監督員	別紙 3-8-23	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 鋼製貯水槽等築造工
専任監督員	別紙 3-8-24	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 修繕工事(橋脚補強、耐震補、落橋防止等)
専任監督員	別紙 3-8-25	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 電線共同溝工事
専任監督員	別紙 3-8-26	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 補強土壁
専任監督員	別紙 3-8-27	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 港湾維持修繕工事(電気・被覆防食工)
専任監督員	別紙 3-8-28	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 下水道管渠工事
専任監督員	別紙 3-8-29	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 下水道シールド工事
専任監督員	別紙 3-8-30	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 下水道再生水管工事
専任監督員	別紙 3-8-31	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 下水道管更生工事
専任監督員	別紙 3-8-32	3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 上記以外の工事又は合併工事
専任監督員	別紙 3-9	5. 創意工夫	
主任・総括監督員	別紙 4-1	2. 施工状況	II 工程管理
主任・総括監督員	別紙 4-2	2. 施工状況	III 安全対策
主任・総括監督員	別紙 4-3	4. 工事特性	
主任・総括監督員	別紙 4-4	6. 社会性等	
主任・総括監督員	別紙 4-5	7. 法令遵守等	

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 施工体制が適切である	b 施工体制がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 施工体制がやや不備である	e 施工体制が不備である										
1. 施工体制	1. 施工体制一般	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事カルテの登録は監督員の確認を受けた上で、契約後10日以内に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用者等の雇用形態に応じて、建設業退職金共済、中小企業退職金共済等の制度に加入し、適正に処理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> </table>											<p style="text-align: center;">他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> <p>上記該当事項があれば・・・ d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が60%未満</p> <p>上記該当あれば・・・ d</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> <p>上記該当事項があれば・・・ e</p>
		<p>該当項目が 90%以上..... a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が 80%未満..... c</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;"> </span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;"> </span> = <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;"> </span> %         </div>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>												

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の評価に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人が工事全体を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に先立ち、創意工夫の提案をもって工事を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>			<p><input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 専門技術者が配置されていない。</p> <p>1項目でも該当あれば………d 2項目以上該当あれば………e</p>	
					<p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が60%未満</p> <p>上記該当あれば……d</p>	
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>	<p><input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> / <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> = <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>		<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 施工管理が適切である	b 施工管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 施工管理がやや不備である	e 施工管理が不備である
2. 施工状況	1 施工管理	<p>[評価対象項目]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><input type="checkbox"/> 施工計画(品質管理を除く)に関して評価できる提案を現場で実施し、その効果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質を証明する資料及び写真を整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿等を、不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設廃棄物及び建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事全般において、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約約款第18条第1項に基づく設計図書の照査を行い、必要に応じて監督員の確認を受けて施工を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 立会確認・段階確認の手続きが適時、的確になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; height: 100%;"></div> </div>			<p><input type="checkbox"/> 設計図書と整合しない箇所があり、文書により改善請求を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>1項目でも該当あれば………d 2項目以上該当あれば………e</p>	<p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が60%未満</p> <p>上記該当あれば………d</p>
		<p>該当項目が90%以上…………… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が80%未満…………… c</p>			<p><input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> / <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> = <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>	
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 工程管理が適切である	b 工程管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 工程管理がやや不備である	e 工程管理が不備である
2. 施工状況	II 工程管理	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>			<p><input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>_____</p> <p>上記該当事項があれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 受注者の責めにより工期内に工事を完成させなかった。(ただし、改善指示による場合を除く。)</p> <p>_____</p> <p>上記該当事項があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>			<p>_____ / _____ = _____ %</p>	
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 対外関係が適切であった	b 対外関係がほぼ適切であった	c 他の評価に該当しない	d 対外関係がやや不備であった	e 対外関係が不備であった	
2. 施工状況	IV 対外関係	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。若しくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> </div>			<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><input type="checkbox"/> 受注者の対応についての苦情が多い。又は対応が悪くトラブルがあった。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係法令に違反するおそれがあったため、監督員が文書による指示を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> <p>上記該当事項が1項目でもあれば・・・d</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が60%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> <p>上記該当事項があれば・・・e</p> </div>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 15px; display: inline-block;"></span> / <span style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 15px; display: inline-block;"></span> = <span style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 15px; display: inline-block;"></span> %                 </div>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形 共通工事	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。  <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> 上記該当事項があれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。  <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> 上記該当事項があれば・・・ e
		① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ④ ばらつきの考え方は別図参照。 ⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする				



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形 機械設備工事	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である	
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまもっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまもっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>			<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p style="text-align: center;">[ ]</p> <p>上記該当事項があれば・・・d</p>		<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p style="text-align: center;">[ ]</p> <p>上記該当事項があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>			<p style="text-align: center;">[ ] / [ ] = [ ] %</p>		
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>							

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形 電気設備工事	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である	
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的の実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>			<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p style="text-align: center;">[ ]</p> <p>上記該当事項があれば・・・d</p>		<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p style="text-align: center;">[ ]</p> <p>上記該当事項があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が80%未満..... c</p> <p style="text-align: center;">[ ] / [ ] = [ ] %</p>			<p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>		
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>							

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 コンクリート構造物工事	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度、スランプ、空気量等が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる</p> <p><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い、(進行性のクラックで無く、発生したクラックに対しては有識者の意見に基づく適切な処置を行っている。)</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>			<p><input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックがあり無処置である。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>1項目でも該当があれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックがあり、無処置である。(影響が特に重大な場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>1項目でも該当があれば・・・e</p>	
		<p>該当項目が 90%以上..... a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が 80%未満..... c</p>		<p><input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %</p>			
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>							

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 土工事(切土・盛土・築堤等工事)	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>			<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上..... a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が 80%未満..... c</p>			<p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が 50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	
		<p><input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %</p>			<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 護岸・根固・水制工事	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 裏込材及び馴染めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滯水等は、排除して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。(進行性のクラックで無く、発生したクラックに対しては有識者の意見に基づく適切な処置を行っている。)</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>			<p><input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックがあり無処置である。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>1項目でも該当があれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックがあり、無処置である。(影響が特に重大な場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>1項目でも該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が80%未満..... c</p>	<p><input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %</p>		<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準じる。)  【架設関係】	[評価対象項目]  <input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる <input type="checkbox"/> その他理由： <input type="checkbox"/> その他理由：			<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>		
		該当項目が 90%以上..... a 該当項目が 80%以上90%未満..... b 該当項目が 80%未満..... c		$\frac{\square}{\square} = \square\%$	① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。		

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 砂防構造物工事及び地すべり防止工事(抑止杭・集水井戸工事を含む。)  【共通】          【砂防構造物工事に適用】	[評価対象項目]  <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認で <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、凝固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。(進行性のクラックで無く、発生したクラックに対しては有識者の意見に基づく適切な処置を行っている。) <input type="checkbox"/> その他理由: <input type="checkbox"/> その他理由: <input type="checkbox"/> コンクリート打設まで錆、泥、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他理由: <input type="checkbox"/> その他理由:			<input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックがあり無処置である。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  1項目でも該当があれば・・・d	<input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックがあり、無処置である。(影響が特に重大な場合)  <input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。  1項目でも該当があれば・・・e
		<input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満  上記該当あれば・・・d				



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である										
3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 砂防構造物工事及び地すべり防止工事(抑止杭・集水井戸工事を含む。)  【地すべり防止工事(抑止杭・集水井戸工事を含む。)]	[評価対象項目]  <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる <input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他理由: <input type="checkbox"/> その他理由:			<table border="1" style="width: 100%; height: 100px;"> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>										<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 20px;">                         ① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。                          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                          ③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。                     </div>	
		該当項目が 90%以上..... a 該当項目が 80%以上90%未満..... b 該当項目が 80%未満..... c	$\boxed{\quad} / \boxed{\quad} = \boxed{\quad} \%$													





## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 法面工事	[評価対象項目]			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・d	<input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば・・・e
		【共通】  <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法砕工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 その他理由： <input type="checkbox"/> その他理由：  【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 その他理由： <input type="checkbox"/> その他理由：  【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満  上記該当あれば・・・d			



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 基礎工工事(地盤改良等を含む。)	<p>[評価対象項目]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。  <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。  <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。  <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。  <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他理由:  <input type="checkbox"/> その他理由:  <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他理由:  <input type="checkbox"/> その他理由:                 </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; min-height: 200px;"></div> </div>			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・d	<input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば・・・e
	【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、現場打、深基礎等)】				【地盤改良関係】	<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <math display="block">\frac{\text{□}}{\text{□}} = \text{□} \%</math> <p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      ③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合にはc評価とする。</p> </div>

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 コンクリート橋工事(RC 及びPCを対象。)				<input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックがあり無処置である。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  1項目でも該当があれば・・・d	<input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックがあり、無処置である。(影響が特に重大な場合)  <input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。  1項目でも該当があれば・・・e
		[評価対象項目]  <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。  <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶり確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い、(進行性のクラックで無く、発生したクラックに対しては有識者の意見に基づく適切な処置を行っている。) <input type="checkbox"/> その他理由:			<input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満  上記該当あれば・・・d	
		該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が80%未満…………… c	$\frac{\text{□}}{\text{□}} = \text{□} \%$			
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。				

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 塗装工事	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> </div>			<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <math>\frac{\square}{\square} = \square\%</math> </div>			
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>							



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 トンネル工事	<p>[評価対象項目]</p> <div style="display: flex; flex-direction: row;"> <div style="width: 50%; padding-right: 10px;"> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋、鉄網の品質が証明書類で確認でき、保管管理についても適正であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目が同一線上で施工していないことが確認できる</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; min-height: 400px;"></div> </div>			<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が90%以上…………… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が80%未満…………… c</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %         </div>		
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 植栽工事	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し、施工に反映していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> </div>			<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <math>\frac{\square}{\square} = \square\%</math> </div>			
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>							



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 機械設備工事	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>			<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>			<p style="text-align: center;"> <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> / <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> = <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> %                 </p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      ③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。                 </p>	

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 電気設備工事	<p>[評価対象項目]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><input type="checkbox"/> 製作着事前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで性能を保証していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; height: 150px;"></div> </div>			<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>			<p><input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> / <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> = <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>	
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 プレキャスト製品設置 工事	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 工事着手前に使用材料の品質証明書・試験成績表を提出し、材料確認を受けてから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎基面が平滑に仕上がっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎工が設計書のとおり施工されているとともに本体との密着が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 目地処理が付着、水密性を保つように施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 製品に有害なひび割れ等の損傷や補修痕がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 中心線の通りが良いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 製品のかみ合わせ、又は連結等が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 目地間隔が大きく開く場合は補強していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 二次製品の保管、吊り込み、据付け等に十分注意を払っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>			<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>		<p><input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %</p>		
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 浚渫工事	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 設計断面までの浚渫状況を確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業時に既設構造物に影響を与えていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 浚渫土砂受入れ地に搬出する際、漏出等していないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮置場は、土砂が流出しない構造となっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 水切り、山土との混合は適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> </div>			<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <math>\frac{\square}{\square} = \square\%</math> </div>		<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		





## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である									
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 整地工事	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 平坦性が確保できていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 石等が混在していないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計厚が確保できていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 耕運が十分できていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 締固めが適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 排水対策が工夫されていることが確認できる。(雨水による崩壊が起こらないように)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工面が滑らかに仕上げられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> </table>											<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>	<p><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> / <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> = <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> %</p>		<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>										

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である										
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 海岸工事	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> </table>											<p style="text-align: center;">他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p style="text-align: center;">上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p style="text-align: center;">上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p style="text-align: center;">上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が80%未満..... c</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;"> </span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;"> </span> = <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;"> </span> %         </div>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>												



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 港湾築造工事	[評価対象項目]					
		<input type="checkbox"/> 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。					
		<input type="checkbox"/> サンドレーン・砕石レーン、サンドコンパクションパイル及びびロードコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> ベーハートレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーハートレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。					
		<input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。					
		<input type="checkbox"/> 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。					
		<input type="checkbox"/> 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。					
		<input type="checkbox"/> 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。					
		<input type="checkbox"/> マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。					
		<input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。 その他理由：					
		<input type="checkbox"/> 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。					
	<input type="checkbox"/> マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 裏込めが既設構造物及び防砂目地の破損がなく施工され、記録により確認できる。 その他理由：						
	<input type="checkbox"/> 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 杭及び矢板に損傷及び修補痕がなく施工されていることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。						
		【地盤改良関係】					
		【マット、捨石及び均し関係】					
	【本体：杭及び矢板、控工関係】						

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 港湾築造工事					
	<p>【本体：杭及び矢板、控工関係】</p> <p>【本体：ケーソン据付、ブロック据付関係】</p> <p>【コンクリート関係】</p>	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の様を満足している。</p> <p>その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。</p> <p>その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋(PC鋼材含む)の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p>				



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 林道工事	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 掘削面の土砂等は、乱さないように丁寧に瀝き取り、適切な場所に搬出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎地盤が急勾配の斜面では、法面の崩壊や不等沈下の防止のため段切等適切に施工されており、有害な亀裂が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 盛土中の増築・管等の構造物のある場合は偏圧の架からないよう施工し、また構造物周辺の締固めは設計図書に定められた条件で施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 路床、排水路等は設計図書等に基づき適切に施工管理されており、その出来形についても適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 着手前に、崩壊、湧水等を調査確認し、適切な排水対策が実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 地すべり、崩壊等のある場合は、適切な予防法により工夫され施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 掘削等により、立木等に損傷を与えず、また飛散の防止等にも注意を払って施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 道路の横断勾配、幅員、基準高、土質等について設計図書等に基づき適切に施工管理されており、仕上がりも基準値を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理しており、また締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> フトン籠、カゴ枠等で材料のかみ合わせ又は連結が適切で詰石等、裏込材の流亡のおそれがない。</p> <p><input type="checkbox"/> 種子吹付等に使用する材料の種類、品質及び配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 補強土壁工の壁材の組立や補強部材の取付が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> </div>			<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>		<p><input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> / <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> = <input style="width: 30px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>		
<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 鋼製貯水槽等築造工	[評価対象項目]			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・d	<input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば・・・e
		<input type="checkbox"/> 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。 <input type="checkbox"/> 使用材料の品質規格証明書が整備されており、品質管理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業に当たり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 溶接作業に当たり、天候・温度・湿度等作業状況が適切に記録されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部の品質確認のため、適切な検査(カラーチェック、X線検査等)を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材の組立が適切であり、ボルトの締め付け等も適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) <input type="checkbox"/> 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装作業に当たり、天候・温度・湿度等作業状況が適切に記録されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理対策等が適切に実施され、基礎が精度良く(水平レベル)仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 底版等の組立に際し、基礎を傷つけないよう注意して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 浮力対策の底版コンクリートや頂版、人孔部のコンクリート打設が適切に施工されており、規定値以上の強度が得られていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 製品の保管、吊り込み、据え付け等に充分注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 付帯設備の設置が、設計図書等の規定どおり適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 流入流出管等の布設、接合が設計図書等の規定どおり適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緊急遮断弁の設置が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他理由： <input type="checkbox"/> その他理由：	<div style="border: 1px solid black; height: 100%; width: 100%;"></div>	<input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満  上記該当あれば・・・d		
		該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が80%未満…………… c	$\frac{\text{□}}{\text{□}} = \text{□} \%$		① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。	



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である									
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 修繕工事(橋脚補強、耐震補、落橋防止等)	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している</p> <p><input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。</p> <p>その他理由: <input type="checkbox"/></p> <p>その他理由: <input type="checkbox"/></p> <p>その他理由: <input type="checkbox"/></p> <p>その他理由: <input type="checkbox"/></p>			<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> </table>									<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %         </div>		<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>										

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 電線共同溝工事	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕事量を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕事量を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> </div>			<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <math>\frac{\text{□}}{\text{□}} = \text{□} \%</math> </div>			
<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>							

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 補強土壁	<p>[評価対象項目]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <input type="checkbox"/> 壁面材、補強材について、仕様書等で定めている品質管理が実施され、材料の品質証明書等が整備されている。  <input type="checkbox"/> 盛土材料の粒度等の品質管理が適切になされ、試験値により確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工基面が水平、かつ平準に仕上げられている。  <input type="checkbox"/> 補強材が水平、かつたるみや極端な凹凸なく敷設されており、ピンや土盛りなどにより、適宜固定されていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 盛土材料の敷き均し(壁面側より壁面に平行等)、締め固め(巻出し厚、壁面直近の人力転圧等)が適正に行われている。  <input type="checkbox"/> 壁面工の鉛直度等が適切に管理され、壁面変位が少なく、直線性がよい。  <input type="checkbox"/> 壁面材(コンクリート製は4枚以内の積置き)、補強材(シート覆い)等の保管管理が適正であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 二次製品の吊込み、据付、組立・連結の際に、常に十分な注意を払い、確実にしていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他理由:  <input type="checkbox"/> その他理由:  <input type="checkbox"/> コンクリート受入れ時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(兼中及び替中コンクリート等を含む)  <input type="checkbox"/> その他理由:  <input type="checkbox"/> その他理由:                 </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; min-height: 150px;"></div> </div>			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・d	<input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば・・・e
	【共通】				<input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満  上記該当あれば・・・d	
	【コンクリート構造物を有する場合に適用】	該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が80%未満…………… c			$\frac{\text{[ ]}}{\text{[ ]}} = \text{[ ]} \%$	
① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。						

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である		
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 港湾維持修繕工事 (電気・被覆防食工)	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 材料の実施数量は設計数量を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 陽極の設置までに、錆・泥・油等の有害物質が、陽極に付着しないように管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボンド及び立ち上がり鉄筋は、他の鉄筋と識別できるように白ペイントで塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 陽極の種類化学成分が承諾された品質であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 陽極の形状寸法が承諾された形状寸法であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 陽極の質量が承諾された質量であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 陽極板の電流効率等(陽極電位、発生電流)が承諾された値を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 陽極の取付け位置が確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 電気防食の効果確認が整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> その他理由: <input type="checkbox"/> その他理由: <input type="checkbox"/> 材料の実施数量は設計数量を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 保護カバーの種類・品質・規格が承諾された仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> モルタル及びコンクリートの品質・強度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 素地調整が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 被覆防食の取付け位置が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他理由: <input type="checkbox"/> その他理由:			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・d  <input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満  上記該当あれば・・・d		<input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば・・・e	
	【電気防食工関係】				【被覆防食工関係】	$\frac{\text{□}}{\text{□}} = \text{□} \%$		
		該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が80%未満…………… c						

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である		
3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 (下水道管渠工事)	<p>[評価対象項目]</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 使用材料は、品質証明書等を提出し、品質確認を受けた後使用していることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 塩ビ管材料は、直射日光を避けて変形が起きないよう管台を適切に配置して保管していることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 管の布設は方向・勾配等が適切であり、不陸・偏心等の無いことが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 管の接合が、設計図書の規定どおり適切に行われていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 掘削・土留・埋戻工が設計図書の規定どおり適切に行われていることが写真等で確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 基礎工に関して所定の幅・厚さ・敷き均し状況が設計書の規定どおり行われていることが写真等で確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> その他理由：   <input type="checkbox"/> その他理由：                 </div> </div>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・d	<input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば・・・e
	【管渠工】				【マンホール・樹設置工】			
	【推進工】・本体 (小口径φ200～φ700mm)	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 使用材料は、品質証明書等により設計図書で規定した品質を満足していることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 使用材料は、品質確認を受けた後使用していることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 管材料には、変形や表面に傷の無い事が確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 設計図書に規定する管渠勾配が確保されていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 設計図書に規定する管渠法線が、確保されていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 推進法線上の地盤沈下について、沈下量の管理を行い最小限の沈下にとどめていることが確認できる。                 </div> </div>						



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 下水道管渠工事	<p>[評価対象項目]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><input type="checkbox"/> 工事着手前に使用材料の品質証明書・試験成績表を提出し材料確認を受けてから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用材料は、材料数量証明書が提出され設計図書に規定のとおりの数量であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事着手前に工法確認を受けてから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で規定した範囲の改良について、予定どおりの改良効果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺の構造物や地盤に影響を与えていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺の河川及び井戸等について影響を与えていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 注入圧力の記録紙(チャート紙)は、発注者の検印のあるものを用い切断せずに1ロール使用ごとに提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; min-height: 150px;"></div> </div>			<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	
	【薬液注入工】				<p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>	$\frac{\text{□}}{\text{□}} = \text{□} \%$		<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 下水道シールド工事	<p>[評価対象項目]</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> シールドマシンは、設計図書に規定する規格を満足し使用するにあたり事前に確認を受けていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> セグメントは、品質証明書等により設計図書に規定する規格を満足する材料が使用され、施工にあたり事前に承認を受けていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> シールド材は、品質証明書等により設計図書で規定した品質・規格を満足する材料が使用されていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> セグメントには、変形・溶接の欠損箇所がなくシールド材が適切に貼られ止水していることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 設計図書に規定する管渠勾配が確保されていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 設計図書に規定する管渠法線が確保されていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 推進法線上の地盤沈下について沈下量の管理を行い最小限の沈下にとどめていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> シールド推力について管理を行い予定以上の負荷をかけていないことが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> セグメントジョイントから漏水をおこしていないことが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> シールド工による地中への空隙発生の有無について常に管理していることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> その他理由:</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> その他理由:</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> スチールフォーマーは、使用確認を受けてから使用していることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 二次覆工コンクリートは、設計図書に規定する規格を満足し確認を受けてから使用していることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 設計図書に規定する管渠勾配が確保されていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 設計図書に規定する管渠法線が、確保されていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 設計図書に規定する壁厚が、確保されていることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 二次覆工コンクリートには、ひび割れ・欠損のないことが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> セグメントへの二次覆工コンクリートの充填状況を常に管理していることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> その他理由:</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> その他理由:</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 工事着手前に使用材料の品質証明書・試験成績表を提出し、材料確認を受けてから施工していることが確認できる。</div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <input type="checkbox"/> 使用材料は、材料数量証明書が提出され設計図書に規定のとりの数量であることが確認できる。</div> </div>			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・d	<input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば・・・e
	【シールド工本体】 (一次履工)				【シールド工本体】 (二次履工)	【薬液注入工】



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である					
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 下水道シールド工事	[評価対象項目]			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・d						
	【薬液注入工】	<input type="checkbox"/> 工事着手前に工法確認を受けてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で規定した範囲の改良について、予定どおりの改良効果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 周辺の構造物や地盤に影響を与えていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 周辺の河川及び井戸等について影響を与えていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 注入圧力の記録紙(チャート紙)は、発注者の検印のあるものを用い、切断せずに1ロール使用ごとに提出していることが確認できる。 その他理由: <input type="checkbox"/> その他理由:	<table border="1" style="width: 100%; height: 100px;"> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>								
		該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が80%未満…………… c	$\frac{\square}{\square} = \square\%$		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。						

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である								
3. 出来形及び出来ばえ	II 品 質 下水道再生水管工事	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 使用材料(部品・単体品)は、工事着手前に試験成績表・品質証明書等が提出され、設計図書で規定された品質・形状等の規格を満足することが確認できる。設計図書で規定する方法で、適正に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められている品質管理が、適正に実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 水圧試験が設計図書に規定する方法で適正に実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 既設管からの接続が適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 量水器の接続が適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仕切弁、空気弁、サージダンク等の設置が適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> </table>										<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>	<p><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> / <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> = <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> %</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>										

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 下水道管更生工事	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 使用材料(部品・単体品)は、工事着手前に試験成績表・品質証明書等が提出され、設計図書で規定された品質・形状等の規格を満足することが確認できる。設計図書で規定する方法で、適正に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められている品質管理が、適正に実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 前処理が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工状況がテレビカメラで確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 供試体の試験結果が規格値を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 端部処理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 更生後の流下能力が確保できるよう行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>			<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> / <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> = <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> %         </div>		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である								
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 (上記以外の工事又は合併工事)	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他理由:</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td></tr> </table>										<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば・・・d</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 判断基準の該当項目が50%未満</p> <p>上記該当あれば・・・d</p>	<p><input type="checkbox"/> 高松市工事請負契約款第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p>
		<p>該当項目が 90%以上…………… a</p> <p>該当項目が 80%以上90%未満…………… b</p> <p>該当項目が 80%未満…………… c</p>	<p><input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> / <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> = <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> %</p>		<p>① 当該「評価対象項目のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>									



## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(専任監督員)

考査項目	細別	技術力キーワード一覧表	備考
5. 創意工夫	1. 創意工夫	<p>■安全衛生関係</p> <p><input type="checkbox"/> 23. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p><input type="checkbox"/> 24. 安全教育、技術向上講習会、安全ハトロール等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 25. 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 26. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 27. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 28. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 29. 環境保全に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 30. その他:</p>	
		<p>■新技術活用</p> <p><input type="checkbox"/> 31. NETIS登録技術のうち推奨技術、準推奨技術、活用促進技術を活用している。(品質・施工性の確保・向上等に効果のある場合に限る)</p>	
		<p>■その他</p>	
	<p>記述評価 【「レ」マークを付した キーワード項目につい て、評価内容を詳細記 述】</p>	<p>_____ 評点 _____ 点</p>	<p>【創意工夫の詳細評価】</p> <p>※ ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+7点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上又は以下の点数を 与えても良い。</p>

※1. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため、本考査項目でも再評価する。  
 ※2. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。  
 ※3. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、総括監督員との合議をもって記述する  
 ※4. 設計変更の対象としない工法や施工段取り等で軽微な行為を記述。

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(主任監督員・総括監督員)

考査項目	細別	a 工程管理が適切である	b 工程管理がほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d 工程管理がやや不備である	e 工程管理が不備である
2. 施工状況	II 工程管理	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などの工程調整に取り組み、遅れ等のトラブルを発生させることなく工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れ等のトラブルを発生させることなく工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害復旧工事や施工条件の変更など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> その他理由:</li> <li><input type="checkbox"/> その他理由:</li> </ul> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; min-height: 200px;"></div> </div>				
<p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>						

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(主任監督員・総括監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III 安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の評価に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</li> <li><input type="checkbox"/> その他理由:</li> <li><input type="checkbox"/> その他理由:</li> </ul> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; min-height: 200px;"></div> </div>						
※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。						





## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマーク、・に○を記入する。

(主任監督員・総括監督員)

考査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	1. 施工条件への対応	IV長期工事における安全確保への対応  <input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事※但し、文書注意に至らない事故は除く。 <input type="checkbox"/> 17. その他  (理由 )  ※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。	【16について】 ・受注者の責によらない工期延期により工期が12ヶ月を超えたものを含む。 ・工事の全面及び一時中止期間を除く実質工期とする。
	記述評価 【「レ」マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	<p style="text-align: center;">_____ 評点 _____ 点</p> <p>※1 工事特性は、最大20点の加点評価とする。                      ※2 評価にあたっては、主任監督員等の意見も参考に評価する。</p>	【工事特性の詳細評価】

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、所見を枠内に記入する。

(主任監督員・総括監督員)

考査項目	細別	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない
6. 社会性等	1. 地域への貢献等	<div style="margin-bottom: 10px;">[評価対象項目]</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</li> <li><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> その他理由:</li> <li><input type="checkbox"/> その他理由:</li> </ul> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; min-height: 150px;"></div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>※上記該当項目の数と重みを勘案し総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。 (c評価を基準とし、1項目1ランクアップを目安とするが、内容によっては2ランクアップも可とする。)</p> </div>				

※地域への貢献とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮などの貢献について、加點評価する。

## 工事成績評定の考査項目別運用表

土木工事

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、必要に応じて点数を記入する。

(主任監督員・総括監督員)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																		
7. 法令遵守等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%; text-align: center;">措置内容</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">点 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1 指名停止3ヶ月以上</td> <td style="text-align: center;">- 20 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">- 15 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">- 13 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">- 10 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5 文書注意</td> <td style="text-align: center;">- 8 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6 口頭注意</td> <td style="text-align: center;">- 5 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合。</td> <td style="text-align: center;">- 3 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8 その他[理由:]</td> <td style="text-align: center;">- 点</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <input type="checkbox"/> 該当項目なし         </div> <p>①本評価項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工に当たり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。              ②「工事の施工に当たり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)履行することに限定する。              ③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事するものに限定する。</p> <p><b>【上記で評価する場合の適応事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</li> <li>・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</li> <li>・ 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。</li> <li>・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。</li> <li>・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した。EX.)一括下請(上請)、技術者の専任違反等。</li> <li>・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法労働者が判明し、送検された。</li> <li>・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>・ 9. 監督又は検査の実施に当たり、職務の執行を妨げた、あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</li> <li>・ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</li> <li>・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。</li> <li>・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>・ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受入れ、土木作業員の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>・ 14. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起した。</li> <li>・ 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</li> <li>・ 16. 社会保険等未加入業者と一次下請契約を締結していることが判明した。</li> <li>・ 17. その他 (理由: )</li> </ul>	措置内容	点 数	<input type="checkbox"/> 1 指名停止3ヶ月以上	- 20 点	<input type="checkbox"/> 2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15 点	<input type="checkbox"/> 3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13 点	<input type="checkbox"/> 4 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10 点	<input type="checkbox"/> 5 文書注意	- 8 点	<input type="checkbox"/> 6 口頭注意	- 5 点	<input type="checkbox"/> 7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合。	- 3 点	<input type="checkbox"/> 8 その他[理由:]	- 点
措置内容	点 数																		
<input type="checkbox"/> 1 指名停止3ヶ月以上	- 20 点																		
<input type="checkbox"/> 2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15 点																		
<input type="checkbox"/> 3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13 点																		
<input type="checkbox"/> 4 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10 点																		
<input type="checkbox"/> 5 文書注意	- 8 点																		
<input type="checkbox"/> 6 口頭注意	- 5 点																		
<input type="checkbox"/> 7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合。	- 3 点																		
<input type="checkbox"/> 8 その他[理由:]	- 点																		